



中央ウェイ

6月号

～聴覚障害教育における進学指導へのデジタル機器の活用について～

主幹教諭 遠田 将人

はじめまして、高等部主任の遠田と申します。昨年度から、本校は東京都特別支援学校教育推進計画（第二期）第二次実施計画の「聴覚障害教育における進学指導へのデジタル機器の活用」事業のため、民間事業者が開設する学習支援アプリケーション等の研究を行っています（令和4年3月 東京都教育委員会「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～」より）。具体的には、多くの都立高等学校の生徒が大学受験で使用するリクルートの「スタディサプリ」を導入し、活用方法について研究しております。今年度も全学年の生徒にアカウントを配布いたします。ただ、スタディサプリの中心である講義動画のコンテンツは字幕が付いておらず、今後音声情報をどのように文字化していくのかという課題が残されています。

私は生まれつきの難聴者であり、2種6級の身障手帳を取得しております。今思うと大学受験は大変だったという記憶が残っており、本校の生徒はよく頑張っているなど感心します。私の場合、聴覚活用をして普通に会話ができるように見えるので、あまり苦労していないように思われることもありますが、実際はそうではありません。浪人生の頃に予備校に通っていたのですが、授業の日はできるだけ前の席を取るために早めに予備校に行くようにしていました。授業の情報保障はなかったので、講師の先生の口形を一生懸命に目で追いながら授業を受けました。講師を選ぶ基準は、「丁寧にしっかり板書してくれる先生」、「話し方がゆっくりで、はっきりした声の先生」でした。19歳当時の私は、そばで先生が話していることをノートに書いてくれる人がいたらどんなに便利だろうと思っていましたが、その頃の私は合理的配慮や情報保障という言葉が知らなかったので、ノートテイクやPCテイクなどといった情報保障は考えられませんでした。それから10年たった29歳の時、入都の手続きに関する説明会で初めてノートテイク依頼をし、世の中の情報の多さに驚くこととなりました。

これは私の感覚ですが、15年程前までは場面によっては障害者は自分の障害を克服するために努力することを求められてきたように思えます。しかし、最近では合理的配慮という言葉が身近なものとなり、人権を尊重する姿勢が強まりました。この「聴覚障害教育における進学指導へのデジタル機器の活用」という事業もその一環だと思います。1年という短い時間でどこまで出来るか分かりませんが、中央ろう学校の生徒へのデジタル機器の活用の研究が、聴覚障害の子供たちに広がっていくことを願って、努力していきたいと思えます。